

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
1	システム全般	クラウド型被災者支援システム（以下「本システム」という。）の導入の判断にあたり、市町村が自由にログインして触れることができるテスト環境を提供いただきたい。	導入検討にあたり最大3週間はご自由に触っていただくことが可能なデモ環境をご用意しております。ご利用に関するご相談は、下記のJ-LISのアドレスまでお問い合わせください。 Mail：rddlg@j-lis.go.jp
2	システム全般	応急危険度判定の入力管理機能はあるか。 また、被害認定調査や応急危険度判定について現地で入力可能なモバイルシステム機能はあるか。	本システムには、応急危険度判定に係る入力管理やモバイルシステムの機能は搭載されておりません。また、被害認定調査に係るモバイルシステム機能の搭載はないものの、既に市場展開されている住家被害調査システムの現地調査結果を取り込むための連携インターフェースをご用意しております。
3	システム全般	ユーザID数の制限はあるか。ユーザID数の増加に伴う費用負担は生じるか。 また、本システムに入力した情報は、導入自治体の職員であれば誰でも見ることができるのか。	本システムで利用可能なユーザID数に制限はございません（ユーザID数増加に伴う費用変動もなし）ので、導入自治体において本システムをインストールしたLGWAN接続系の端末であれば、複数の職員が同時にログインし、入力・閲覧等の操作が可能です。
4	システム全般	本システム導入後、定期的に操作説明会を開催していただきたい。	定期的な操作説明会についてはご相談下さい。システムの操作説明については動画をご用意しておりますので下記URLをご参照下さい。 <a href="https://www.j-lis.go.jp/dougaannai/">https://www.j-lis.go.jp/dougaannai/</a>
5	費用負担 地方財政措置	財政措置として、緊急防災・減災事業債の活用を知りたい。同事業債はいわゆるハード事業が対象と認識していたが、サーバーの設置を伴わない本システムの導入においても対象となるのか。	本システムの導入は、緊急防災・減災事業債の対象となります。（措置期間 令和7年度まで） 詳細につきましては、下記資料のp31をご参照ください。 <a href="https://www.fdma.go.jp/about/others/items/r7_tebiki.pdf">https://www.fdma.go.jp/about/others/items/r7_tebiki.pdf</a>
6	費用負担 地方財政措置	令和8年度以降に本システムを導入する場合の地方財政措置について教えてください。	各地方財政措置を所管する総務省・消防庁の判断となりますが、現時点で令和8年度以降の継続・廃止等について決定したものはないと承知しております。
7	その他	調達にあたっては、随意契約となるか。他者との比較検討が必要か。	各自治体の契約ご担当の方に確認ください。 参考までに、これまで随意契約で導入していただいた自治体もございます。随意契約ができる理由等として、被災者台帳機能をベースとし、更に平時からの個別避難計画の作成や避難所管理機能、そして災害時の罹災証明書のコンビニ交付等、被災者支援業務を網羅的にカバーできます。また、住民情報データをバックアップとして保管するので、大規模災害に備えたBCP対策としても有効です。
8	その他	本システムを導入する場合、導入に必要な期間や経費がベンダーによって変わるとの説明があったが、具体的にはどのようなことか。	データ連携の開発・構築を住基ベンダーに委託するか、自治体内製で対応されるかで導入時の費用や期間が大きく異なります。また、既存の住基システムから連携するデータをクラウド型被災者支援システムに合わせていただく作業内容（手作業、ツールによる返還等）によっても変わってきます。詳細なご確認が必要な場合は、下記のJ-LISのアドレスまでお問い合わせください。 Mail：rddlg@j-lis.go.jp